

〔論 説〕

商業教育におけるビジネスに関する実践の必要性

—簿記教育の側面を通して—

近 藤 真 唯

1 はじめに

商業教育とは「商業に関する職業を通して、社会生活を成りたためるための人間形成の教育」であるが、合わせて「学校において行われる産業教育あるいは職業教育の一部門として、将来商業に従事しようとする者に対して商業に関する知識・技能および態度を習得させる」(赤松, 2018) ものものである。このことは石井・大橋・岡田・澤田(1991, pp.21-30)が、現代商業教育の役割は「人間形成の役割」「社会の維持・発展の役割(人間的な経営管理的能力を育成する教育としての役割, 専門教育としての役割, 生涯教育としての役割, 消費者教育としての役割, 一般教育としての役割)」と示されていることから明らかである⁽¹⁾。その目標は現在、「商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、ビジネスを通じ、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成すること⁽²⁾」となっている。我が国の商業教育では、マーケティング、経済、経営、会計、コンピュータなどの内容を包含し、高等学校では高等学校学習指導要領にてその詳細が定められている。そのうち会計、特に簿記については、学習指導要領試案(昭和22年, 文部省)職業科商業にて「簿記」が設定されたことが、戦後の学校教育における簿記教育の始まりとなる。その後、ビジネス社会の変化に合わせて都度学習指導要領が改訂され、簿記は商業教育における基礎基本として位置づけられ、今日に至っている。

簿記スキルについてはビジネス社会においてその需要は高く、「日本商工会議所及び各地商工会議所主催簿記検定試験」(以下, 日商簿記検定), 「全国経理教育協会主催簿記能力検定試験」(以下, 全経簿記検定), 「全国商業高等学校協会主催簿記実務検定試験」(以下, 全商簿記検定)などの簿記資格の取得は進学や就職, 昇進等に優位に働くとされ, 高校生だけでなく大学生やビジネスパーソンにも人気が高いことは一般的によく知られている。実際, 企業等で最も評価の高い日商簿記検定の受験者数は年間50万人を超える。(図1を参照)

このように簿記資格はビジネスパーソン等からのニーズが非常に高いことが伺えるが, 一方課題も存在する。その課題とは, 簿記資格の取得が実務での正確な記帳等を約束するものではないということである。例えば, 簿記資格の合格点は一般的に70%以上の正解率が必要となるが, 逆に考えると30%までは簿記の知識が不足していても合格者として

(1) 石井榮一他: 現代商業教育論, 税務経理協会, 1991.

(2) 文部科学省: 高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 商業編, 実教出版, 2019.

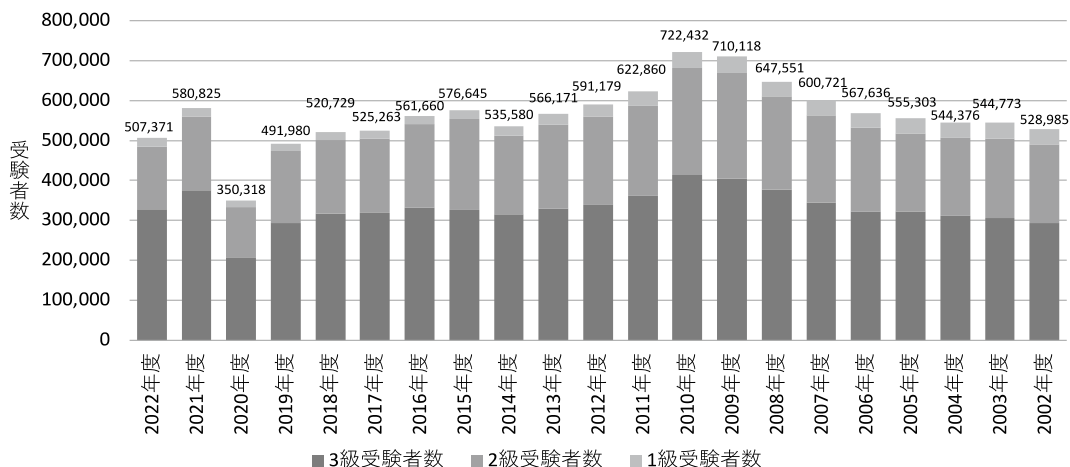


図1 日商簿記検定受験者数 (2002～2022年度)

出典：日本商工会議所「商工会議所の検定試験」ウェブサイト、<https://www.kentei.ne.jp/bookkeeping>、2023年9月20日現在

※ 2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため155回試験が中止となり、受験者数が減少している。

認められる，ということでもある。実務では当然 100% 正解であることが求められることから，有資格者であったとしても知識不足等により実務で大きなミスをしてしまう可能性は否めない。また，近年のビジネス社会における ICT 化により会計ソフト等を使用した会計処理が普及してきているが，有資格者がそもそも仕訳を正しく処理できていない，会計全体のフローを正しく理解できていないことなどから，システム上のミスを修正できない可能性も存在するであろう。

このような背景から，筆者は大学等で模擬取引を扱う実務的な学習が必要であると考えられる。本稿では，簿記資格と会計実務の違いを明らかにするとともに，商業教育におけるビジネスに関する実践の必要性について考察する。

2 企業の会計に関する実態

大学等で模擬取引を扱う実務的な学習の必要性を問う前に，その前提として企業の会計に関する実態を明らかにする。特に日本国内の全企業数のうち 99.7% が中小企業⁽³⁾であることから，中小企業（個人事業主を含む）の会計について着目していく。

(3) 全企業数 3,589,333 社中，中小企業数は 3,578,176 社（99.7%）となる。（出典：平成 28 年経済センサス，総務省統計局）

2.1 青色申告時に必要な書類および手続き

中小企業の98.34%が申告納税制度として「青色申告制度⁽⁴⁾」(以下、青色申告)を選択していることが、国税庁の調査⁽⁵⁾により明らかとなっている。一部で白色申告を選択している中小企業が存在するものの、節税効果等もあることから青色申告を選択する中小企業が多数となっている。このことは、中小企業において複式簿記を用いて適切に記帳されている帳簿を用意していることを意味しており、それを作成するために担当者の配置、ICTの導入がなされていることになる。なお、青色申告制度の元、企業や個人事業主が用意すべき帳簿について、表1に示す。

2.2 記帳を担っている担当者の状況

記帳を担っている担当者の状況について、図2に示す。中小企業および個人事業主では、記帳について税理士事務所および会計事務所など専門家を利用している割合は双方とも非常に小さく(「その他」に該当、2.2%および4.6%)、多くは経営者本人、経営者家族、従業員が記帳を行っている。専門家が記帳しているわけではないこと、また青色申告を選択していて適切な帳簿の保存が義務付けられていることから、この担当者が会計業務における実践的な知識・技術および経験が必要であることは明らかである。

2.3 会計処理時のパソコンの使用状況

会計処理時のパソコンの使用状況について、中小企業庁の調査結果を図3に示す。中小企業においては27.9%、個人事業主においては41.6%がパソコンを使用せずに、会計業務を行っている。また、パソコンを使用して会計業務を行っている中小企業および個人事業

表1 帳簿書類の保存期間(青色申告の場合)

保存が必要なもの			保存期間
帳簿	仕訳帳、総勘定元帳、現金出納帳、売掛帳、買掛帳、経費帳、固定資産台帳など		7年
書類	決算関係書類	損益計算書、貸借対照表、棚卸表など	7年
	現金預金取引等関係書類	領収証、小切手控、預金通帳、借用証など	7年 (※)
	その他の書類	取引に関して作成し、又は受領した上記以外の書類(請求書、見積書、契約書、納品書、送り状など)	5年

※前々年分の事業所得及び不動産所得の金額が300万円以下の方は、5年

出典：国税庁ウェブサイト、<https://www.nta.go.jp/>、2023年9月20日現在

- (4) 一定の帳簿を備え付け、帳簿に日々の取引を記帳し、その記録にもとづいて、正しい所得金額や税額を計算し、確定申告をおこない納税する制度。一定の帳簿を備え付け、記帳された帳簿にもとづいて申告・納税を行うため、節税効果のある数々の制度(青色申告特別控除65万円、青色事業専従者給与、純損失の繰越控除・繰戻還付)が適用される。(出典：青色申告会総連合、<https://www.zenairobr.jp/>、2023年9月20日現在)
- (5) 国税庁：平成19年度「税務統計からみた申告所得の実態」、2007年

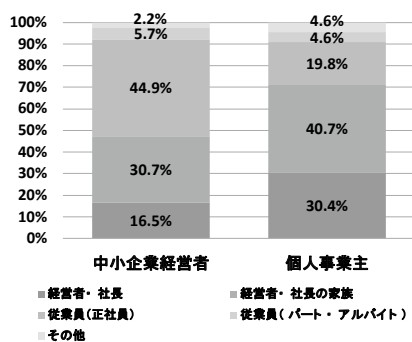


図2 記帳を担っている担当者の状況

出典：平成22年度中小企業の会計に関する実態調査事業 集計・分析結果【報告書】、中小企業庁

※2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため155回試験が中止となり、受験者数が減少している。

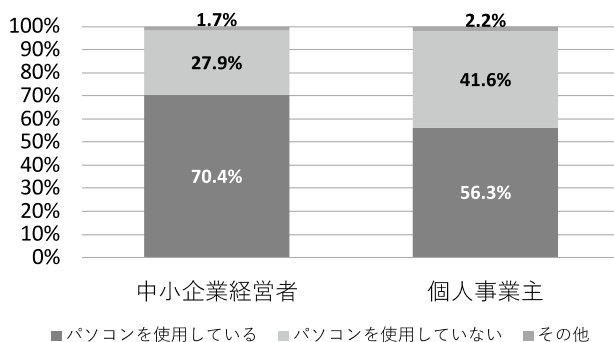


図3 会計処理時のパソコンの使用状況

出典：平成22年度中小企業の会計に関する実態調査事業 集計・分析結果【報告書】、中小企業庁

※2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため155回試験が中止となり、受験者数が減少している。

主だが、実際にパソコンで作成している帳簿一覧について図4に示す。これを確認する限り、主要簿である仕訳帳および総勘定元帳は7割前後、補助簿である現金出納帳等については多くが7割以下となっている。もちろん、業種業態によって不必要な帳簿もあることから、必ずしも「作成できない」訳ではなく、「作成しない」だけの場合も存在することは留意しておきたい。

いずれにしても、会計業務にパソコンを使用しない、つまり手書きで行っている割合が中小企業および個人事業主に一定数以上あること、また使用している場合であってもすべての帳簿、特に青色申告に必要な帳簿をそれで作成しているわけではないことが明らかである。

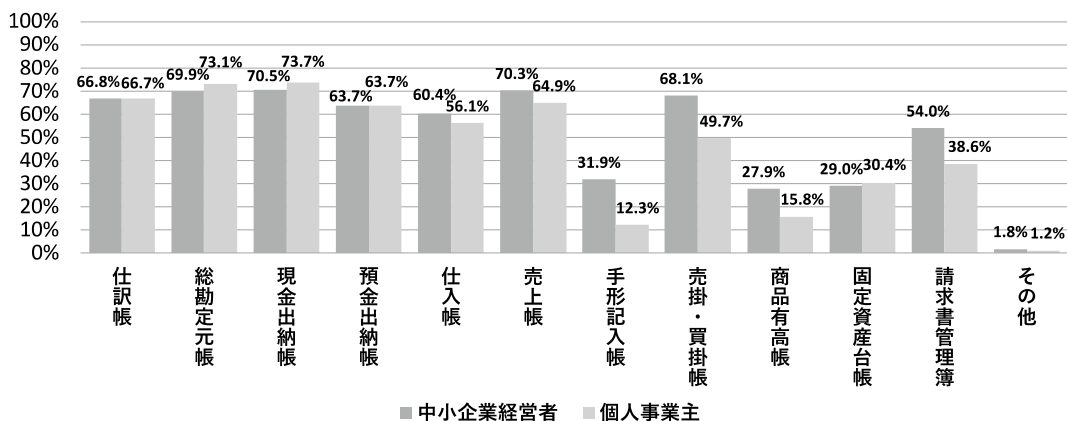


図4 パソコンを利用し作成する帳簿

出典：平成22年度中小企業の会計に関する実態調査事業 集計・分析結果【報告書】、中小企業庁

2.4 会計ソフトの利用状況

会計ソフトの利用状況について、中小企業庁の調査結果を図5に示す。中小企業においては81.1%、個人事業主においては67.7%が何らかの会計ソフトを利用し、会計業務を行っている。この内容は2010年の調査結果であるため、必ずしも国内の現状を正しく示しているとは限らない可能性がある。しかし一方で、会計ソフトを利用している個人事業主の割合が38.0%であるとの別の調査結果（2022年調査）も存在することから（図6参照）、少なくとも個人事業主については会計ソフトを利用している割合は大きく変化していない可能性が考えられる。また、2017年調査結果では28.4%であり、5年で10%弱しか利用率が上昇していないことがわかっている。（図7参照）つまり、中小企業および個人事業主ともに一定数が会計ソフトを使用せずに表計算ソフト等や手書きで会計処理を行っていること、会計ソフト利用率が上昇はしているものの年平均2%程度しか利用率が上昇していないことから、電子帳簿保存法の改正⁽⁶⁾や消費税の軽減税率制度・適格請求書等保存方式の開始⁽⁷⁾があるものの、急激に会計ソフト利用率が上昇することはないだろうということが、ここから分析できる。

会計ソフトの利用形態（2022年調査）については、クラウド会計ソフトが31.0%、PCインストール型会計ソフトが55.0%となっている。（図8参照）2021年同調査ではクラウド会計ソフトが29.8%、PCインストール型会計ソフトが58.0%であったことから、近年の会計処理のICT化、インターネット回線の高速化などによりクラウド会計ソフトが利用しやすい環境にはなっているものの、少なくとも個人事業主の会計処理の環境はほぼ変化していないことがわかる。

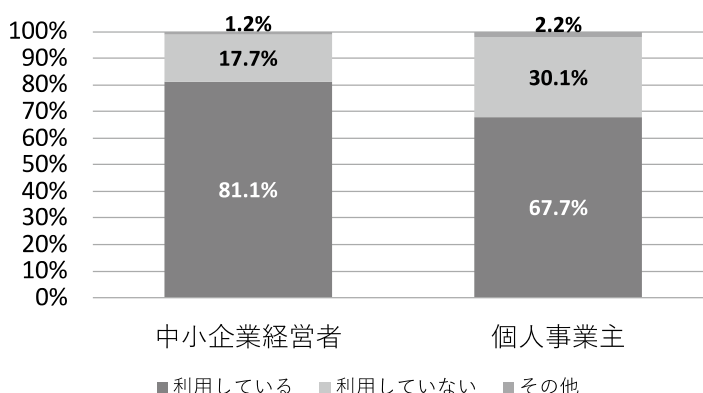


図5 会計ソフトの利用状況1

出典：平成22年度中小企業の会計に関する実態調査事業 集計・分析結果【報告書】、
中小企業庁

※2020年度は、新型コロナウイルス感染症拡大のため155回試験が中止となり、受験者数が減少している。

- (6) 電子計算機を使用して作成する国税関係帳簿書類の保存方法等の特例に関する法律。この法律では、保存義務が定められている国税に関連する帳簿書類等を電子データで保存するためのルールが定められている。
- (7) いわゆる「インボイス制度」を指す。2023年10月1日から開始される。

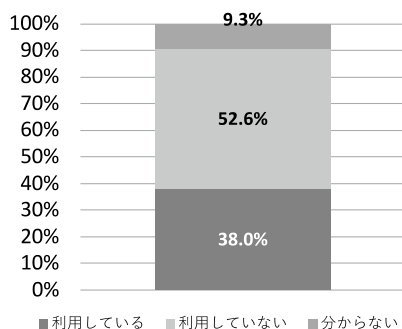


図6 会計ソフトの利用状況2

出典：クラウド会計ソフトの利用状況調査 (2023年3月末)，株式会社MM総研
 ※2020年度は，新型コロナウイルス感染症拡大のため155回試験が中止となり，受験者数が減少している。

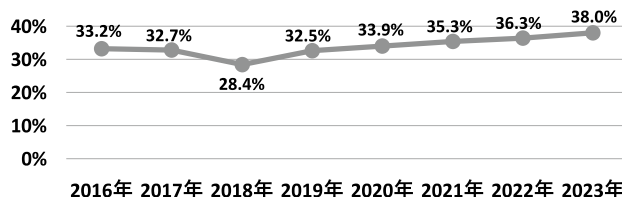


図7 会計ソフトの利用状況の推移(2016年～2023年)

出典：クラウド会計ソフトの利用状況調査 (2016年～2023年)，株式会社MM総研

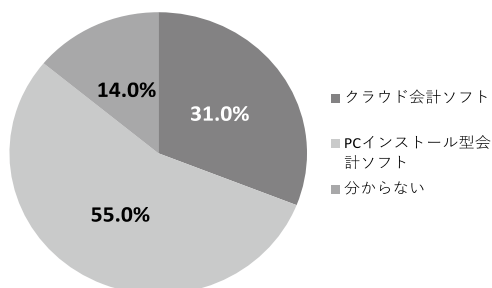


図8 会計ソフトの利用形態

出典：クラウド会計ソフトの利用状況調査 (2023年3月末)，株式会社MM総研

3 商業教育と学習指導要領

大学での簿記教育について，その内容，カリキュラム等については各大学ごとの判断で行われており，明文化されたルールが存在するわけではない。一方，高等学校では学習指導要領が存在し，それに則ってカリキュラム等を設定している。ここでは，高等学校商業教育における簿記教育の現状を，学習指導要領から確認する。

3.1 会計分野

3.1.1. 科目「簿記」

科目「簿記」は，企業において日常発生する取引について適正に記録し，適正な財務諸表を作成するために必要な資質・能力を育成することに重きを置いている。科目の目標については，次の通りである。

商業の見方・考え方を働かせ、実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して、取引の記録と財務諸表の作成に必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 簿記について実務に即して体系的・系統的に理解するとともに、関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) 取引の記録と財務諸表の作成の方法の妥当性と課題を見だし、ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に課題に対応する力を養う。
- (3) 企業会計に関する法規と基準を適切に適用する力の向上を目指して自ら学び、適正な取引の記録と財務諸表の作成に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

出典：文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.

これを踏まえて、学習指導要領では「取引の記録と財務諸表の作成を行う場面を想定し、記帳や決算に取り組む実践的・体験的な学習活動を行うこと⁽⁸⁾」を教科商業にて学ぶことをねらいの一つとしている。また、科目の指導すべき内容としては次のように構成されている。

- (1) 簿記の原理
 - ア 簿記の概要
 - イ 簿記一巡の手続
 - ウ 会計帳簿
- (2) 取引の記帳
 - ア 現金と預金
 - イ 債権・債務と有価証券
 - ウ 商品売買
 - エ 販売費と一般管理費
 - オ 固定資産
 - カ 個人企業の純資産と税
- (3) 決算
 - ア 決算整理
 - イ 財務諸表作成の基礎
- (4) 本支店会計
 - ア 本店・支店間取引と支店間取引
 - イ 財務諸表の合併
- (5) 記帳の効率化
 - ア 伝票の利用
 - イ 会計ソフトウェアの活用

(8) 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.

出典：文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.

この指導すべき内容から，表1で示した青色申告において作成を求められる帳簿および決算書類等の多くについて，これらを作成するための知識・技術が指導されていることがわかる。

3.2 総合的科目

3.2.1. 科目「総合実践」

科目「総合実践」は，実務に即した実践的・体験的な学習活動を通して，教科商業で学習した知識および技術などを基に，ビジネスの実務における課題を発見，創造的に解決するなど，教科商業を学ぶ高校生を経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として育成していくことに重きを置いている。また，ビジネスの実務により対応できるようにするため，地域や産業界等と連携して具体的な実務について理解を深める学習活動を取り入れるなどの改善が図られている科目でもある。科目の目標については，次の通りである。

商業の見方・考え方を働かせ，実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，ビジネスを通じ，地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人として必要な資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- (1) 商業の各分野について実務に即して総合的に理解するとともに，関連する技術を身に付けるようにする。
- (2) ビジネスの実務における課題を発見し，ビジネスに携わる者として科学的な根拠に基づいて創造的に解決する力を養う。
- (3) ビジネスの実務に対応する力の向上を目指して自ら学び，ビジネスの創造と発展に主体的かつ協働的に取り組む態度を養う。

出典：文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.

これを踏まえて，学習指導要領では「ビジネスを適切に展開して企業の社会的責任を果たす視点を持ち，商業に関する基礎的・基本的な学習の上に立って，実務に即した実践的・体験的な学習活動を行うことなどを通して，知識，技術などを基にビジネスの実務に適切に対応し，地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展のため，ビジネスの展開について，組織の一員としての役割を果たすことができるようにすること⁽⁹⁾」を教科商業にて学ぶことをねらいの一つとしている。また，科目の指導すべき内容としては次のように構成されている。

- (1) マーケティングに関する実践
- (2) マネジメントに関する実践

(9) 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.

- (3) 会計に関する実践
- (4) ビジネス情報に関する実践
- (5) 分野横断的・総合的な実践

出典：文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.

特に「(3) 会計に関する実践」については、「流通業，製造業，サービス業など様々な業種を想定し，納品書，領収証などの取引に関する証票に基づく起票，会計帳簿の記入⁽¹⁰⁾」することを学習活動の一例として取り上げられており，会計業務を通してビジネスの実践経験を積むためには最適な科目となっている。

一方で，科目「簿記」が必修としてカリキュラムに設定されている高校が，商業科を設置している高校全体の98.2%とほぼすべての商業科を設置している高校で学べる状況なのに対し，科目「総合実践」では必修が75.2%，選択でも8.5%となっており，ビジネスの実務を学べていない現状がある。（図9参照）また，前述した5つの指導すべき内容についてはいずれか一つ以上を選択すればよいということとなっており，その判断は各高校に委ねられている。そのため，必ずしも「(3) 会計に関する実践」を選択するわけではないということから，一層ビジネスの実務を学ぶにくい環境になっている可能性があることは明らかである。

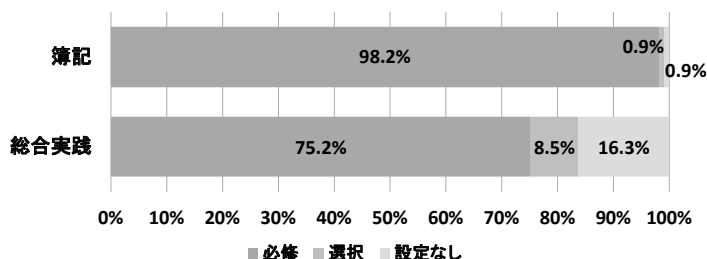


図9 科目「簿記」および「総合実践」の設定状況

出典：令和4年度産業・情報技術等指導者養成研修（商業：C-1）資料

4 簿記資格の目的および出題内容

ここでは，ビジネスパーソンにニーズの高い日商簿記検定，また高等学校商業教育において最も利用されている全商簿記検定について確認する。また，中小企業や個人事業主の実態や青色申告制度に必要な簿記に関する知識を勘案し，双方とも3級の出題範囲について合わせて確認する。

(10) 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.

4.1 日商簿記検定

4.1.1. 目的

日商簿記検定は、企業の経営活動を記録・計算・整理して、経営成績と財政状態を明らかにする技能を身につけることを目的に実施されている。大学進学や就職、転職、キャリアアップのために高校生のみならず、大学生や社会人が多く受験をしており、その数は前述したようにおおよそ年間50万人を超える。

4.1.2. 出題範囲

日商簿記検定3級の出題範囲については、次の通りである。

<p>第一 簿記の基本原則</p> <ol style="list-style-type: none"> 基礎概念 <ol style="list-style-type: none"> 資産、負債、および資本 収益、費用 損益計算書と貸借対照表との関係 取引 <ol style="list-style-type: none"> 取引の意義と種類 取引の8要素と結合関係 勘定 <ol style="list-style-type: none"> 勘定の意義と分類 勘定記入法則 仕訳の意義 貸借平均の原理 帳簿 <ol style="list-style-type: none"> 主要簿（仕訳帳と総勘定元帳） 補助簿 証ひょうと伝票 <ol style="list-style-type: none"> 証ひょう 伝票（入金、出金、振替の各伝票） 伝票の集計・管理 	<ol style="list-style-type: none"> 売掛金と買掛金 <ol style="list-style-type: none"> 売掛金、買掛金 売掛金元帳と買掛金元帳 その他の債権と債務等 <ol style="list-style-type: none"> 貸付金、借入金 未収入金、未払金 前払金、前受金 立替金、預り金 仮払金、仮受金 受取商品券発行商品券等 差入保証金 手形 <ol style="list-style-type: none"> 振出、受入、取立、支払 電子記録債権・電子記録債務 受取手形記入帳と支払手形記入帳 手形貸付金、手形借入金 債権の譲渡 <ol style="list-style-type: none"> クレジット売掛金 引当金 <ol style="list-style-type: none"> 貸倒引当金（実績法） 商品の売買 <ol style="list-style-type: none"> 3分（割）法による売買取引の処理 品違い等による仕入および売上の返品 仕入帳と売上帳 商品有高帳（先入先出法、移動平均法） 	<ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産 <ol style="list-style-type: none"> 有形固定資産の取得 有形固定資産の売却 減価償却（間接法・定額法） 固定資産台帳 収益と費用 受取手数料、受取家賃、受取地代、給料、法定福利費、広告宣伝費、旅費交通費、通信費、消耗品費、水道光熱費、支払家賃、支払地代、雑費、貸倒損失、受取利息、償却債権取立益、支払利息など 税金 <ol style="list-style-type: none"> 固定資産税など 法人税・住民税・事業税 消費税（税抜方式） 	<ol style="list-style-type: none"> 損益計算書と貸借対照表の作成（勘定式） <p>第四 株式会社会計</p> <ol style="list-style-type: none"> 資本金 <ol style="list-style-type: none"> 設立 増資 利益剰余金 <ol style="list-style-type: none"> 利益準備金 その他利益剰余金 繰越利益剰余金 剰余金の配当など <ol style="list-style-type: none"> 剰余金の配当 <p>【出典】 商工会議所の検定試験ウェブサイト、https://www.kentei.ne.jp/book/keeping, 2023年9月20日現在</p>
<p>第二 諸取引の処理</p> <ol style="list-style-type: none"> 現金預金 <ol style="list-style-type: none"> 現金 現金出納帳 現金過不足 当座預金、その他の預貯金（複数口座を開設している場合の管理を含む） 当座預金出納帳 小口現金 小口現金出納帳 		<p>第三 決算</p> <ol style="list-style-type: none"> 試算表の作成 精算表（8桁） 決算整理（当座借越の振替、商品棚卸、貸倒見積り、減価償却、貯蔵品棚卸、収益・費用の前受け・前払いと未収・未払い、月次決算による場合の処理※など） 決算整理後残高試算表 収益と費用の損益勘定への振替 純損益の繰越利益剰余金勘定への振替 帳簿の締切 <ol style="list-style-type: none"> 仕訳帳と総勘定元帳（英米式決算法） 補助簿 	

出題区分を確認する限り、ビジネスの実務に必要な内容について包含されていることが確認できる。しかし、検定試験に実際に出題されている問題を確認すると、仕訳のほかに帳簿記入や補助簿や財務諸表等の作成の問題が出されているもの、ビジネスの実務フローの一部分のみ切り取った形の出題になっている傾向があり、また前述したように70%以上の正答率であれば合格となることから、必ずしも実務フローをすべて理解していなくとも資格取得はできるであろうと推察できる。

4.2 全商簿記検定

4.2.1. 目的

全商簿記検定は、「高校で使用している教科書にもとづいて出題される基礎・基本を重視した試験で、学校で行われる日頃の学習成果を測るという側面もち、さらに、ビジネスの社会で求められる知識やスキルを身につけた人材の育成と、検定取得を機会にキャリア・アップを目的として実施される検定試験⁽¹¹⁾」となっている。そのため、受験するのは高校生が中心となっており、近年は少子化の影響等もあり、年間20万人前後受験者数となっている。

4.2.2. 出題範囲

全商簿記検定3級の出題範囲については、次の通りである。

<p>(1) 簿記の原理 ア. 簿記の概要 資産・負債・純資産・ 収益・費用 貸借対 照表・損益計算書 イ. 簿記の一巡の手続 取引・仕訳・勘定 仕訳帳・総勘定元帳 試算表 ウ. 会計帳簿 主要簿 と補助簿 現金出納帳・小口 現金出納帳・当座預 金出納帳・仕入帳・ 売上帳・商品有高帳 (先入先出法移動平 均法)・売掛金元帳・ 買掛金元帳</p>	<p>(2) 取引の記帳 ア. 現金預金 イ. 商品売買 ウ. 掛け取引 カ. その他の債権・債務 キ. 固定資産 取得 ク. 販売費と一般管理費 ケ. 個人企業の純資産</p>	<p>(3) 決算 ア. 決算整理 商品に関する勘定 の整理 貸倒れの見 積もり 固定資産の 減価償却(定額法・ 直接法) イ. 精算表 ウ. 財務諸表 損益計算書(勘定 式)貸借対照表(勘 定式)</p>	<p>(5) 記帳の効率化 ア. 伝票の利用 入金伝票・出金伝 票・振替伝票の起票 イ. 会計ソフトウェア の活用</p>
--	--	--	--

出題区分を確認する限り、日商簿記検定と同様、ビジネスの実務に必要な内容について包含されていることが確認できる。しかし、検定試験に実際に出題されている問題を確認すると、仕訳のほかに帳簿記入や補助簿や財務諸表等の作成の問題が日商簿記検定より多く出題され、実務フローに近い形ではあるものの、やはりビジネスの実務フローの一部分のみ切り取った形の出題になっており、こちらも70%以上の正答率であれば合格となることから、必ずしも実務フローをすべて理解していなくとも資格取得はできるであろう

(11) 公益財団法人全国商業高等学校協会ウェブサイト：<http://www.zensho.or.jp/puf/examination/bookkeeping.html>, 2023年9月20日現在

と推察できる。

4.3 両検定試験から見る簿記資格の必要性

会計業務を担当するに当たって必要な仕訳などの基本的な簿記の知識・技術については、出題範囲を鑑みても、両検定試験の学習を進めていき資格取得することである程度習得できるであろうと考えられる。一方で、取引問題が定形な文章となっていることもあり、ある程度過去問題演習を行っていれば仕訳の勘定科目が類推しやすい、選択肢から選択することで正解が導きやすいことで、実務の場ではその知識が生きてこない可能性が想定できる。

また、再三再四述べているように、検定試験の場合は70%以上の正答率であれば合格(資格取得)となることから、ミスの許されない実務の場での会計業務において必ずしも資格は必要とはされないし、資格取得したからといって実務で得た知識・技術が効果的に発揮できるとは限らないと考える。特に実務においては、定形な取引が発生するとは限らないことから、臨機応変かつ正確な判断をするための能力は資格取得では身につけることができない可能性は高い。

5 考察および今後の課題

個人事業主を含む中小企業の会計業務の状況を鑑みると、それを担当できる人材が必要であることが見えてくる。近年の会計ソフトは非常に優秀なこともあり、手順さえ覚えれば、会計業務を進めていくことは可能だが、一方で会計ソフトはおろかパソコンなどICTを活用していない企業があることが明らかとなっている。また、申告納税するために帳簿や決算書類等の作成は不可欠であり、ICTを活用しないのであれば手書きで進めていく必要があることから、実務に対応できる簿記会計の知識・技術を身につけた人材を輩出すること、ビジネス社会に行く前に指導しておくことは、商業教育を行っている中等教育機関、高等教育機関において義務であると考えられる。

高等学校での教育においては、教科商業がその役割を担い、科目「総合実践」などで実務について学ぶことが可能である。ただし、科目「簿記」を学び、基礎的な知識・技術を身につけた高校生すべてが科目「総合実践」において会計の実務を学ぶわけではないことから、今後はその履修率を上昇させる方法を検討していかなければならない。

問題は大学での教育についてである。商業系の学部を置く大学では簿記会計の授業は当然実施はされているが、学術的な要素が強く、実務に即した内容が提供できているとは限らない。当然、大学は高等教育機関なのであるからしてそのような学術的な内容を授業で扱うことは当然である。しかし、一方で就職等を意識して、大学生は簿記資格を取得しようとするわけだが、多くの学生は独学もしくは専門学校等を活用して試験内容を理解しようとする。そうすると当然、いかに効率よく合格点に達することができるかを求めることとなり、「実務に役立つ」ための資格ではなく、「合格という結果を手に入れる」ための資格、つまり目標と目的が入れ替わってしまうことにつながってしまう。それでは実務で力を発揮できることは、自明の理である。

以上のことから、商業教育を実践する教育機関、特に大学など高等教育機関においても、

ビジネスの実務を意識した実践の場となる指導を行う必要があると考える。今後は、日商簿記検定や全商簿記検定の有資格者にアンケートを行い、中小企業等で求められる実務能力が備わっているか、調査研究を行っていきたい。

[参考文献]

1. 石井榮一他：現代商業教育論，税務経理協会，1991.
2. 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 商業編，実教出版，2019.
3. 文部科学省：高等学校学習指導要領（平成30年告示），東山書房，2018.
4. 日本商業教育学会：商業科教育論～21世紀の商業教育を創造する～，実教出版，2019.

(2023.9.28 受稿, 2023.11.20 受理)

[抄録]

商業教育とは人間形成の教育であると同時に、将来商業に従事しようとする者に対して商業に関する知識・技能および態度を習得させるためのものがある。その商業教育の中でもとりわけ簿記会計については、ビジネス社会においてその需要は高く、多くのビジネスパーソンがその資格を取得しようと資格試験を受験している。一方で、簿記資格の取得が実務に役立っているかについては議論の余地が存在する。本研究では、簿記資格と会計実務の違いを明らかにするとともに、商業教育におけるビジネスに関する必要性等について考察する。

個人事業主および中小企業の会計業務の状況を確認する限り、それを担当できる人材の育成は必要であると考え。会計ソフトはおろかICTを活用していない企業もあることから、簿記会計およびICTのスキルを身につけた人材の育成を進めていくことは、商業教育を実践する高等教育機関としてそのような実践的授業を設置することは不可欠である。

—Abstract—

Business education is a place of human development. And this education is designed to equip future business workers with business knowledge, skills, and attitudes. In business education, bookkeeping accounting is in high demand in the business community, and many business people are taking certification exams to obtain such credentials. On the other hand, it is unclear whether the bookkeeping certifications obtained are useful in business. This study will clarify the differences between bookkeeping certification and accounting practice, as well as discuss the need for business education and other issues.

As far as confirming the situation of accounting work in small and medium-sized enterprises and other businesses, we believe that it is necessary to train personnel who can take charge of such work. Since some companies do not utilize accounting software and ICT, it is necessary to develop human resources with bookkeeping accounting and ICT skills. As an institution of higher education that implements business education, it is essential to establish classes that enable students to practice business.